

令和8年5月19日
四国地方整備局

令和8年度四国地区土地政策推進連携協議会総会を開催しました

四国地区土地政策推進連携協議会の令和8年度総会を開催し、近年、問題となっている所有者不明土地の解消等に関する活動計画等について審議を行いました。

総会での意見等も参考に、関係行政機関及び団体が連携し、所有者不明土地問題等をはじめとする土地政策の円滑な推進及び自治体支援に努めて参ります。

(開催日時) 令和8年5月18日(月) 10時～(WEB 会議)

(主な内容) 1. 議事

令和7年度活動報告、令和8年度活動計画(案)等

2. 情報提供及び意見交換

- ・所有者不明土地等対策事業費補助金の対象の拡充について
- ・所有者不明土地対策計画の策定について
- ・所有者不明土地等対策モデル事業について 他

(出席者) 四国地方整備局、高松法務局、四国財務局、中国四国農政局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、四国内各市町村、四国弁護士会連合会、日本司法書士会連合会四国ブロック会、日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会、四国不動産鑑定士協会連合会、(一社)日本補償コンサルタント協会四国支部、日本行政書士会連合会四国地方協議会、四国4県の(公社)宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会の四国4県の本部

※詳細については、四国地方整備局 HP をご覧ください。

(<https://www.skr.mlit.go.jp/youti/tochiseisakurenkei/top/index.html>)

(問い合わせ先) ◎主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 用地部 用地企画課 TEL:087-811-8340(直通)

用地補償・土地調整管理官 大塚 健司(内線 4715)

用地企画課長 畠山 晋一 (内線 4751)

◎建設専門官 竹田 教久 (内線 4816)

令和8年度四国地区土地政策推進連携協議会総会

開催結果概要

- ・四国地区土地政策推進連携協議会(別紙1)における令和7年度の活動報告、令和8年度の活動計画などについて審議を行い、活動方針を決定しました。
- ・所有者不明土地等対策事業費補助金の対象の拡充について(別紙2)、所有者不明土地対策計画の策定について(別紙3)、所有者不明土地等対策モデル事業について(別紙4)のほか、土地政策に関する制度等の情報提供を行いました。
- ・引き続き、市町村への所有者不明土地問題等や用地業務に関する支援を強化するために、本協議会活動を充実させていくこととしました。

四国地区土地政策推進連携協議会

第11回総会 議事次第

日時:令和8年5月18日(月)10時～

方法:WEB会議

議案1 令和7年度 協議会活動報告について

議案2 令和8年度 協議会活動計画(案)について

議案3 規約の改正について

その他 情報提供、意見交換等



四国地区土地政策推進連携協議会について

四国地区土地政策推進連携協議会について

国土交通省
不動産・建設経済局

協力

法務省民事局

連絡調整

四国地区土地政策推進連携協議会

連絡調整

四国地整
用地部

所有者不明土地法に基づく地方公共団体への職員の派遣

連携

所有者不明土地法の円滑な施行 用地業務、地籍調査等の土地に係る施策の円滑な遂行

- ・会員等による相談体制(ネットワーク)の構築、相談窓口の設置
- ・相談会や専門家等による講習会・講演会の開催
- ・所有者不明土地問題の解決に関する取組の情報共有及び支援
- ・所有者不明土地法の施行に関する情報共有及び支援(土地収用法の特例、地域福利増進事業、所有者探索の円滑化、財産管理制度、長期相続未了土地、所有者不明土地の管理の適正化のための措置、市町村の所有者不明土地対策に関する計画制度及び協議会制度、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定制度等)
- ・用地業務、地籍調査等の円滑な遂行のための情報共有及び支援

総会(年1回開催)

幹事会(年2回開催)

会員

四国地方整備局
(用地部・建政部)
事務局:用地企画課

法務局
(高松法務局等)

四国財務局

中国四国農政局

徳島県・香川県
愛媛県・高知県

連携

協力
会員

- ・弁護士会 ・司法書士会 ・行政書士会 ・土地家屋調査士会
- ・不動産鑑定士協会 ・補償コンサルタント協会
- ・宅地建物取引業協会 ・全日本不動産協会

支援
連携

ニーズ

準
会員

市 町 村
(四国内 95市町村)

林野庁

所有者不明土地等対策事業費補助金の 対象の拡充について

- 所有者不明土地・低未利用土地の円滑な利活用や適正管理を推進するため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組を支援する。

事業概要

<基本事業・関連事業>

下線部: R8拡充内容

- 地方公共団体又は推進法人等が行う事業に対する補助

※ 地方公共団体施行: 1/2、推進法人等施行: 1/3 (地方公共団体負担: 1/3)

補助対象事業

- ① 所有者不明土地・低未利用土地の実態把握、対策計画の作成
- ② 所有者不明土地・低未利用土地の管理等に関する広報・啓発
- ③ 土地の所有者探索や、利活用のための手法等の検討
- ④ 管理不全状態の解消及び関連する法務手続
- ⑤ 所有者不明土地・低未利用土地における地域活性化のための簡易な設備の整備(東屋、ベンチ、水栓等)

※ ①を除き、市町村が作成する所有者不明土地対策計画に基づくものが対象 等

<モデル事業>

- 特定非営利活動法人、民間事業者、地方公共団体等が行う事業に対する補助(定額)

- ・ 所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化に資する取組

- ・ 空き地の利活用等を図る取組

(所有者不明土地・低未利用土地における地域活性化のための簡易な設備の整備

(東屋、ベンチ、水栓等)も実施可能) 等

地域活性化に資する所有者不明土地・低未利用土地の活用イメージ

市民農園として活用

低未利用土地に、東屋、ベンチ、水栓等を設置し、地域団体・住民が利用できる農園・広場等として整備



防災空地として活用

低未利用土地に、かまどベンチ、防災倉庫等を設置し、平常時は防災活動やコミュニティを育む地域活動の場として、災害時は一時避難場所として空地进行整備



所有者不明土地対策計画の策定について

所有者不明土地対策計画について

■四国地区において、所有者不明土地対策計画※の策定が4自治体となりました

県	市町村名	所有者不明土地対策計画名	策定期期	リンク（自治体HPへのリンク）	備考
徳島県	三好市	三好市所有者不明土地対策計画	令和7年3月	https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/docs/2527966.html	
香川県	土庄町	土庄町空き地等対策計画	令和8年2月	https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/jumin/1/1/1256.html	
愛媛県	東温市	東温市空家等対策計画 (東温市所有者不明土地対策計画を含む)	令和7年4月	https://www.city.toon.ehime.jp/soshiki/17/2026.html	
高知県	土佐市	土佐市空家等対策計画 (土佐市所有者不明土地対策計画を含む)	令和8年2月	https://www.city.tosa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=3119	

※所有者不明土地対策計画

市町村は、所有者不明土地の利用の円滑化や管理の適正化等を図るための施策に関する計画を作成可能

<補助制度>

計画に基づき、所有者探索や利活用のための手法の検討等の取組を行う地方公共団体等に対して補助

所有者不明土地等対策モデル事業について (なか地域価値創造協議会)

地域での所有者不明土地等の対策への先導的な取組を支援します！

～令和7年度所有者不明土地等対策モデル事業を採択しました～

令和7年度所有者不明土地等対策モデル事業において、所有者不明土地や低未利用土地の対策、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等を行う15件を支援対象として採択しました。

<モデル事業の概要>

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」（所有者不明土地法）では、所有者不明土地の「利用の円滑化の促進」と「管理の適正化」について対応を図るとともに、これらの取組を支える「推進体制の強化」のための措置を講じることとしています。

本事業は、所有者不明土地や空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定の円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等を行う特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、その他民間事業者等の活動について、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を政策に活用するものです。

- 応募期間 令和7年5月16日～令和7年6月16日
- 応募件数 16件
- 採択件数 15件（詳細は別紙参照）

【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 土地政策審議官部門 土地政策課 濱田、澤田、当真
代表：03-5253-8111（内線30635）、直通：03-5253-8290

■令和7年度「所有者不明土地等対策モデル事業」補助対象一覧

(地方公共団体コード順)

○採択団体		
主な調査地域	応募主体	調査概要
北海道旭川市	特定非営利活動法人 グラウンドワーク西神楽	管理放棄物件や、離農による空き家や未利用農地が散見される地域において、低未利用地や空き家の所有者(農家含む)への活用意向の調査を行い、対策の検討を実施するとともに、地域住民や不動産所有者、移住希望者に対するワンストップ窓口を常設し、空き家・空地の流通促進と低未利用地等の利活用を見据える。また、所有者不明土地利用円滑化等推進法人として、「所有者不明土地対策計画」の提案に向けた自治体との検討を行う。
福島県桑折町	桑折まちづくりネット	相続放棄による所有者不明土地等の発生に対応するため、町の協力を得て現状を把握し、具体的な問題解決に取り組み、所有者不明土地等の解決スキームのモデル化を図るとともに、町商店街の空き地・空き店舗・空き家所有者への意向調査を実施し、利活用可能な物件を絞り込み、利活用の検討を行う。また、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」指定の具体化に向け、町及び関係団体との協議を行う。
栃木県宇都宮市	一般社団法人ひるね	高齢化が進み、空き家・空き地が増えつつも、住みやすさなどから子育て世代の転入もみられる地域において、地域の空き家・空き地を自分事として認識し、自主的に管理、利活用できる居場所作りを目指す。そのために、現在所有者不明の空き家について、所有者探索を行い、公民館や店舗としての利活用を見据える。また、空き地となっている土地について、地域の広場としての利活用を目指す。
埼玉県狭山市	株式会社AlbaLink	狭山市における所有者不明土地・空家等の適切な管理と利活用の促進を目的とし、「所有者不明土地管理命令」の制度を活用して、管理人選任および民間による買受スキームの実証を図る。また、物件候補の選定、所有者探索から実施することで、一連の制度活用プロセスを記録するとともに「管理命令制度活用スキーム事例集」の作成を目指す。
新潟県田上町	一般社団法人 みどり福祉会	過年度から取り組んできた対象の所有者不明土地の境界及び地積確認のための実測作業、補償金再算定を経て、裁定申請書類の作成を実施するとともに、今年度から新たな所有者不明土地についても地域福利増進事業としての利活用を検討する。併せて、高齢者世帯に向けたセミナーや呼びかけを行い、所有者不明の空き家・空き地の発生を抑制する入口戦略の検討を連携団体とともに実施する。
滋賀県米原市	米原市	公有財産である土地の約30%程度が処分方針が明確でない暫定利用または未利用の状態である市内において、公有・民有の低未利用地、所有者不明土地等の活用の推進を図る。これに向け、市内に存在する未利用公有地の分布状況および未利用公有地の隣接地及び周辺の土地利用状況の把握を行い、未利用公有地と、隣接する低未利用地等との一体的な土地利用の利活用モデルの整理を行う。
兵庫県神戸市	空き助ながた	空き家空き地の発生源から出口までを一貫してフォローアップする体制を整えるため、地域密着型プラットフォーム「空き助ながた」の運営・経過記録として、おさんぼ畑の横展開、まちなかガーデンネットワークの立ち上げ、民間型空き家・空き地バンクのスキーム構築等を行うとともに、地域包括ケアと連動した「空き家空き地地域連絡会」の本設・運営を行う。
兵庫県神戸市	鶴甲未来企画	団地内の2大空き地の将来の恒久的な利用に向けた取組、利用可能性の高い案の創出を目的として、対象地で月1回程度のマルシェを開催し、暫定利用を図るとともに、ワークショップも実施することで、利活用の有力案を絞り込み、利活用実現のプロセスまでを検討した案に仕上げることを目指す。また、当該地域にあるNPO団体と協議し、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」設立に向けた検討を行う。

■令和7年度「所有者不明土地等対策モデル事業」補助対象一覧

(地方公共団体コード順)

○採択団体		
主な調査地域	応募主体	調査概要
兵庫県川西市	花屋敷山手町を良くする会	火災跡地である管理不全空地を地域福利増進事業によって、地域住民が管理し、地域交流の場として活用することを目指し、地域福利増進事業の裁定申請に向けて、裁定申請書を作成し、対象範囲の確定測量、所有者不明土地の地中の残骸撤去を行う。
兵庫県川西市	川西ランドバンク推進協議会	低未利用公有地の民間・住民主体の利活用による地域コミュニティの交流・再生を図るまちづくりの社会実証を目的として、低未利用公有地をにぎわい創出の事業拠点とにぎわい交流広場に整備する。具体的には既設のコンテナの整理集約、旧自治会館等の除却及び土地整備に係る事業・広場整備事業の実施計画の策定を行う。併せて、整備中の広場を活用した地域の交流とにぎわい創出を図る社会実証の取組として交流・居場所づくり事業等の実施を図る。
兵庫県猪名川町	大島小学校区 まちづくり協議会	中山間地域を対象とした「地域内空き地・空き農地を活用した地域維持再生モデル」を構築し、外部人材とのさらなる交流事業の実施、関係人口、ひいては定住人口の確保を目指す。そのために、休耕田の体験草刈り、稲刈り体験などの交流事業を実施し、交流事業の際に併せて実施する意見交換、アンケート調査結果をふまえ、「交流から関係人口・定住に向けた地域維持再生モデル」の素案検討・作成を実施する。
徳島県那賀町	なか地域価値創造協議会	毎年200人ほど住民が純減し、過疎化と高齢化が急速に進むとともに、全町的に人的リソース、さらに職員の法的知識が不足している中で、「那賀町空き家空き地バンク」と連携した、住民向け相続等無料相談会の実施や民生委員への研修会、全役場職員(全支所)向けに相続問題に関する勉強会を実施する。また、併せて、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定に向けた検討を行う。
大分県中津市	不動産有料引取業協議会	所有者の高齢化等によって空き家の老朽化が進んでいる市内において、空き家等の現地調査等を通して、物件を選定し、本協議会が有料で引き取り、権利整理、残置物撤去、修繕、売却、賃貸等を行い、地域の実情に応じた再流通・利活用等を進め、実施対象となった空き地・空き家ごとに、物件の概要、所有者の背景、売却に至るまでの調整経緯、活用方法を記録し、再現性あるスキームとしての事例集を作成する。また、中津市と所有者不明土地等利用円滑化推進法人の指定に向けた方向性を整理する。
大分県竹田市	株式会社AlbaLink	所有者不明土地および空き家に関する現地調査、所有者調査を実施し、交渉や合意形成を経て物件の買い取りまでを行い、併せて関連主体と連携し、地域住民との共同によるワークショップや相談会の開催を目指す。また、空き家や所有者不明土地が混在する地域課題に一体的に対応するため、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」と「空家等管理活用支援法人」の両指定に向け、検討を行う。
鹿児島県鹿児島市	鹿児島相続対策研究会	長期の空き家や空き地が点在し、狭あい道路・法外道路に面した区画では緊急車両の侵入も困難になっている対象地において、空き家・空き地の相続未登記物件等の所有者探索を継続して実施し、地域福利増進事業の可能性を模索すると共に、SNS等も活用して対象地の取組を一般市民に向けて情報発信する。また、相続相談会を実施し、空き地・空き家、未利用地等の利活用の企画提案を行う。